

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告  
下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和7年3月19日 横浜地方法務局西湘二宮支局 登記官 中村 聡  
記

- 1 (1) 手続番号  
第0203-2021-0008号  
(2) 表題部所有者不明土地に係る所在事項  
小田原市米神字宅地添451番1
  
- 2 (1) 手続番号  
第0203-2021-0075号  
(2) 表題部所有者不明土地に係る所在事項  
小田原市城山二丁目429番